

# 第 5 章 減量化目標の設定

## 第 1 節 一般廃棄物（ごみ）

### 1 将来推計

平成 27 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出量，再生利用量（それぞれ集団回収量を含む。）及び最終処分量について，次のとおり平成 14 年度以降の実績等や将来推計人口などを基に推計し，県全体の排出量等を算定しました。

目標設定に当たり，市町で実態把握していない集団回収<sup>1</sup>量を推定し，これに排出量を加えたものを「推定実態」とし，これを基に目標設定しました。

計画目標  
の考え方

- (1) 推計により集団回収量を算出し，集団回収量等を含めた『推定実態』により目標を設定。（ ）  
 (2) 集団回収量を除いたものを，計画目標値（ ）とする。

推定実態による目標設定

現状(20 年度)  
排出量：95.3 万 t  
再生利用量：20.4 万 t  
最終処分量：11.0 万 t

集団回収量  
加算

現状(20 年度)  
排出量：100.6 万 t (5.3 万 t)  
再生利用量：25.7 万 t (5.3 万 t)  
最終処分量：11.0 万 t

人口等  
により推計

将来推計(27 年度)  
排出量：93.0 万 t (5.7 万 t)  
再生利用量：25.4 万 t (5.7 万 t)  
最終処分量：10.1 万 t

各種施策の  
展開

計画目標(27 年度)  
排出量：85.8 万 t  
再生利用量：20.9 万 t，24.4%  
最終処分量：9.5 万 t，11.1%

集団回収量  
控除

推定実態による目標(27 年度)  
排出量：91.5 万 t  
(5.7 万 t)  
再生利用量：26.6 万 t，29.1%  
(5.7 万 t)  
最終処分量：9.5 万 t，10.4%

( )内は集団回収量で，排出量  
等の内数

目標設定の考え方

- 排出量(集団回収量除く)：平成 20 年度に対し，10%削減  
 (内訳：人口減等により 8%，施策展開により 2%削減)  
 集団回収量：将来推計値(一人当たりの原単位の伸び  
 等により 7%増)を下回らない  
 再生利用量：第 2 次計画の再生利用率目標(29.1%)を達成  
 (第 2 次計画では，未達成の見込み)  
 最終処分量：平成 20 年度に対し，1.5 万 t 削減(14%)  
 内訳  
 排出量の削減目標によるもの 10%  
 ・人口減等 8%，排出量削減施策展開 2%  
 処分量削減施策展開により 4%  
 ・溶融スラグ利用促進 3%  
 ・その他の施策展開 1%

1 集団回収：家庭から出る新聞・雑誌・段ボールアルミ缶などの資源ごみを子ども会・自治会・児童会・保護者会などの地域住民団体がその地域内の資源を回収し，資源回収業者に引き渡す方法。市町では，補助金などを交付している場合を除き実態把握されていない。

第15表 一般廃棄物(ごみ)の将来推計

単位:万トン

区分	年度	現 状 【20年度】	将来推計			
			【27年度】	排出量Aに 占める割合	排出量Cに 占める割合	対20年度比
排 出 量	市町回収(A)	95.3	87.3	100%		8.4%
	集団回収(B)	5.3	5.7			
	合計(C:A+B)	100.6	93.0		100%	
再 生 利 用 量	市町回収(D)	20.4	19.7	22.6%		
	集団回収(B)	5.3	5.7			
	合 計(D+B)	25.7	25.4		27.3%	
最終処分量		11.0	10.1	11.6%	10.9%	8.2%

将来予測の推計方法

**推 計 人 口**：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」を基に推計しました。（本推計は5年ごとの予測結果であるため、予測結果がない年度については三次曲線式を用いた線形補完により推計）

**排 出 量**：生活系，事業系，集団回収量に分け，及び については市町別に将来推計し合計しました。については，全県で将来推計しました。

**生 活 系**：平成14年度から平成20年度までの1人1日当たり排出量（原単位）を基に，トレンド法により予測しました。（傾向がみられない場合は，平成20年度実績で推移するものと推定）

**事 業 系**：平成14年度から平成20年度までの排出量を基に，トレンド法により予測しました。（傾向がみられない場合は，平成20年度実績で推移するものと推定）

**集 団 回 収 量**：集団回収量の実績がある市町の平成14年度から平成20年度までの回収量を基に，1人1日当たり回収量を算出し，トレンド法により全県を推定しました。

**再 生 利 用 量**：平成16年度から平成20年度までの再生利用率を基に，トレンド法により予測し，排出量に乗じて算出しました。

**最 終 処 分 量**：平成20年度の最終処分率を排出量推計値に乗じて算出しました。

トレンド法とは過去の実績の傾向（トレンド）を基に，回帰式を用いて将来推計を行う方法

## 2 減量化目標

第2次計画の目標達成状況等を踏まえ、平成27年度の計画目標を次のとおり設定します。ただし、集団回収量は実態を把握することが困難なことから、排出量及び再生利用量の目標値から除いています。

### 【排出量】

平成20年度に対して10%削減します。

### 【再生利用量】

排出量に占める割合を24.4%にします。

### 【最終処分量】

平成20年度に対して14%削減し、排出量に占める割合を11.1%にします。

1人当たりの排出量は

平成20年度：912g/日であり

平成27年度：842g/日となります。  
(目標年度)

【参考】国循環型社会形成推進基本計画  
平成27年度目標値：1,067g/日

排出量に係る国循環型社会形成推進基本計画の目標値は、集団回収量を含んだものであり、集団回収量を除いた値は、1,015 g/日となる。

第16表 一般廃棄物(ごみ)に係る減量化目標

単位:万トン

区分	年度	現 状 【20年度】	計 画 目 標			
			【27年度】	排出量Aに 占める割合	排出量Cに 占める割合	対20年度比
排 出 量	市町回収(A)	95.3	85.8	100%		<u>10%</u>
	集団回収(B)	5.3	5.7			
	合計(C:A+B)	100.6	91.5		100%	
再 生 利 用 量	市町回収(D)	20.4	20.9	<u>24.4%</u>		
	集団回収(B)	5.3	5.7			
	合 計(D+B)	25.7	26.6		29.1%	
最終処分量		11.0	9.5	<u>11.1%</u>	10.4%	<u>14%</u>

### 3 減量化目標の設定の考え方

#### (1) 排出量

平成20年度に対し、人口減等により8%(8万t)、施策の展開により2%(1.5万t)削減を想定して、合計10%(9.5万t)削減することとしました。

第17表 排出量の削減見込み

目標設定の考え方	施策	削減見込み量
人口減等		8.0万トン
ごみ処理の有料化や食品リサイクル法の取組を推進し、排出抑制・減量化を推進します。	生活系ごみの有料化の推進	0.5万トン
	レジ袋無料配布中止等 生活系ごみの減量化	0.2万トン
	食品リサイクル・ループの構築の推進	0.3万トン
	その他の排出抑制施策	0.5万トン (5g程度/1人1日紙1枚に相当)
	計	1.5万トン
合計		9.5万トン

#### (2) 再生利用量

第2次計画の目標を達成できなかったため、第2次計画と同じ再生利用率(24.4%、将来推計値より1.2万tの増加)を目標としました。

第18表 再生利用量の増減見込み

目標設定の考え方	施策	増減見込み量
排出量削減に伴う減量分 <sup>(注)</sup>		0.3万トン
古紙類や容器包装などの分別収集を徹底し、再生利用を推進します。	古紙類の再生利用の推進等 分別排出の徹底	0.8万トン
	容器包装リサイクル法に基づく分別収集の促進	0.4万トン
	溶融スラグの利用促進等 リサイクルの推進	0.3万トン
	計	1.5万トン
合計		1.2万トン

(注) 再生利用率は、経年的に増加傾向にあります。一方、排出量は経年的に減少傾向にあります。この2つの傾向から再生利用量を将来推計しており、この推計値を基本として1.2万トンの増加に対する施策展開することとしています。すなわち、平成20年度値を基本とした目標設定となっていません。「排出量削減に伴う減量分」については、第17表の1.5万トンの取組による減量分のみを示しています。

#### (3) 最終処分量

平成20年度に対し、排出量の削減目標によるもの10%(0.9万t)、処分量削減施策の展開によるもの4%(0.6万t)削減を想定して、合計14%(1.5万t)削減し、排出量に占める割合を11.1%にしました。

第19表 最終処分量の削減見込み

目標設定の考え方	施策	削減見込み量
排出量削減に伴う減量分		0.9万トン
溶融スラグの利用やプラスチック系ごみの熱回収の推進により、埋立量を抑制します。	溶融スラグの利用促進等 リサイクルの推進	0.3万トン
	プラスチック系ごみの熱回収の推進	0.2万トン
	再生利用の推進に伴う減量分	0.1万トン
	計	0.6万トン
合計		1.5万トン

## 第2節 産業廃棄物

### 1 将来推計

平成27年度における産業廃棄物の排出量等については、業種毎に過去の活動量指標（建設業：元請完成工事高，製造業：製造品等出荷額など）の実績を基に将来推計を行いました。

第20表 産業廃棄物の将来推計

単位:万トン

区 分	現 状 【平成20年度】		将来推計 【平成27年度】	
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合
排 出 量	1,396		1,517	
再生利用量	1,001	71.7%	1,087	71.7%
最終処分量	53	3.8%	54	3.6%

### 2 減量化目標

第2次計画の目標達成状況等を踏まえ、平成27年度の計画目標を次のとおり設定します。

#### 【排出量】

平成27年度推計に対して、1%削減します。

#### 【再生利用量】

排出量に占める割合を72%にします。

#### 【最終処分量】

排出量に占める割合を3.3%にします。

第21表 産業廃棄物に係る減量化目標

単位:万トン

区 分	現 状 【平成20年度】		計画目標 【平成27年度】	
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合
排 出 量	1,396		<u>1,502</u>	
再生利用量	1,001	71.7%	1,081	<u>72.0%</u>
最終処分量	53	3.8%	50	<u>3.3%</u>

### 3 減量化目標の設定の考え方

#### (1) 排出量

事業活動の拡大等により将来推計は増加しますが、排出事業者の排出抑制の取組を促進することとし、将来推計から1%削減する目標としました。

第22表 排出量の削減見込み

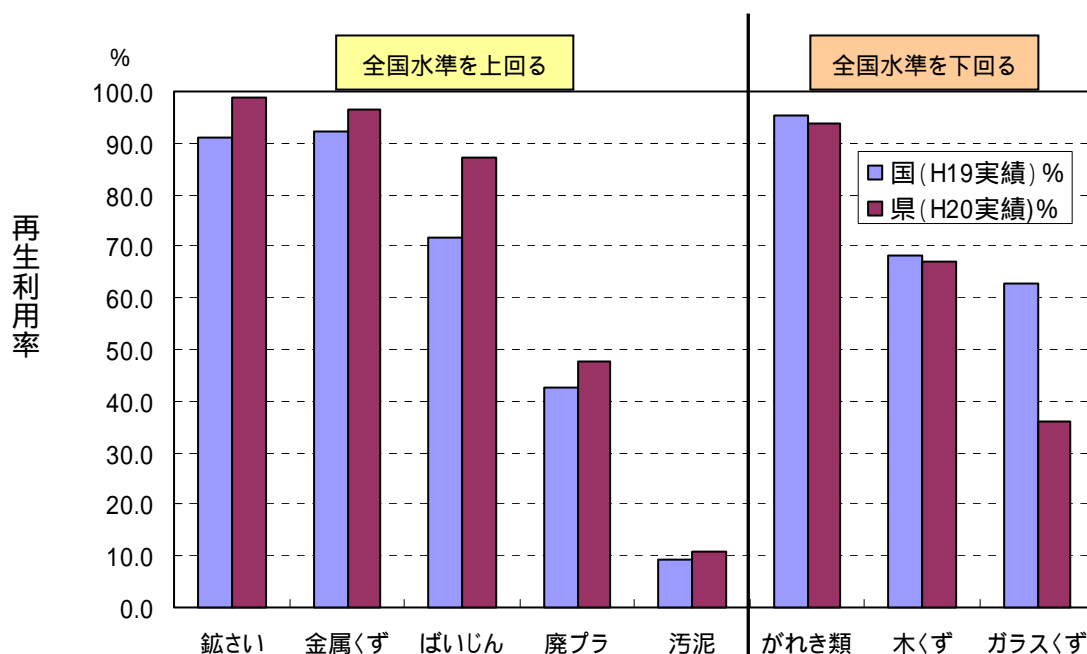
目標設定の考え方	施策	削減見込み量
多量排出事業者 <sup>2</sup> の減量化計画策定等を促進します。	多量排出事業者における減量化計画の策定指導	15万トン

#### (2) 再生利用量

再生利用が全国水準に達していない種類の廃棄物について、全国水準や国の目標値に向けて再生利用の向上を図るとともに、地球温暖化防止を推進するため、廃棄物の燃料化利用を促進することとし、4.5万トンの増加を見込みました。

この増加分と排出量の排出抑制による減少分(10.8万トン減少)を将来推計に加味し、再生利用量1,081万トン、再生利用率72%に設定しました。

図28 種類別再生利用率(産業廃棄物)の比較



2 多量排出事業者：廃棄物処理法又は広島県生活環境の保全等に関する条例に基づくもので、その事業活動に伴い多量の産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者であって、前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上(特別管理産業廃棄物は50トン以上)、条例は500トン以上ある事業場を設置している事業者のこと。

第23表 再生利用量の増減見込み

目標設定の考え方	施 策	増減見込み量	
排出量削減に伴う減量分		10.8万トン	
全国の再生利用率の水準に引き上げ（は、国の再資源化目標（建設リサイクル推進計画 2008）に引き上げ）、再生利用量を増加させます。	建設混合廃棄物等の現場分別の徹底，再資源化施設整備支援等 建設廃棄物の減量化の推進	がれき類	2.0万トン
		木くず	0.6万トン
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.6万トン
		建設混合廃棄物	1.3万トン
	計	4.5万トン	
合 計		6.3万トン 6万トン	

(3) 最終処分量

排出量の排出抑制による減少及び再生利用量の増加により，将来推計から4万トンの削減が見込まれることから，最終処分量50万トン，最終処分率3.3%に設定しました。

第24表 最終処分量の削減見込み

目標設定の考え方	施 策	削減見込み量	
排出量削減に伴う減量分		0.5万トン	
最終処分されていた廃棄物の再生利用量を増加させることにより，最終処分量を削減します。	建設混合廃棄物等の現場分別の徹底，再資源化施設整備支援等 建設廃棄物の減量化の推進	がれき類	2.0万トン
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.6万トン
		建設混合廃棄物	1.3万トン
	計	3.9万トン	
合 計		4.4万トン 4万トン	